

平成 27 年度第 2 回
滋賀県農村振興交付金制度審議会 会議概要

1. 開催日時・場所

平成 27 年 11 月 16 日（月） 午前 11 時 15 分～午後 15 時 20 分
近江八幡市白王町鴉の湖会館

2. 出席委員（五十音順、敬称略）

越後宏規、大塚光子、日下部純子、中村貴子、畑中直樹、藤原正幸、皆川明子、
森嶋利和

3. 議事等

○会長・副会長の選出

審議会規則第 2 条に基づき、委員の互選により、会長に藤原正幸委員、副会長に中村貴子委員が選出された。

○運営要領の決定

事務の細目、会議の公開等を規定した審議会運営要領について内容を確認し、引き続き本要領により運営することとした。

○現地調査

（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策）

事務局および活動組織である白王町鴉の会から資料 1, 2 に基づき活動内容等について説明を受けた後、現地（近江八幡市白王町）調査を実施した。

○議事 1 活動組織の取組の評価および助言・指導

（世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策）

各委員から活動組織へ評価および助言・指導（アドバイス）を行う形で議論を行った。

（まとめ）

- ・活動組織の各々の構成員が活動に関わりを持ち、楽しみながらコスト面にこだわらずに活動しており、権座（内湖の孤島）という宝物をうまく活用されていた。楽しみながら活動しないと活動は継続しないということは県内の他の活動組織にも参考になるのでこのようなことを広報していただきたい。県・市町の担当者もその広報活動に対して支援いただきたい。各委員の意見を参考に今後も活動を継続され多面的機能の維持などにご尽力いただくよう助言した。

委員からの主なアドバイスなどは以下のとおり。

- ・他から白王町へ見学に来られる方は大人の方ばかりということなのでサポーターになってもらえれば良いことだが、子どもに来てもらえれば教育にも良い。
- ・他から白王町を訪れることで経済の循環につながれば良い。さらに、維持補修などで困っている部分に関して手助けしてもらえる仕組み作りも可能ではないか。
- ・白王町へたくさんの訪問者があったのは以前の話ということなので、新たに、地域の方との交流を楽しみながら作業をするという仕組み作りをされてはどうか。
- ・ボランティア的な活動と経済的な活動をうまく合わせて活動することで地域貢献につながればよいと考える。
- ・機械化により農作業の集約化が進むと子どもが手伝える余地がなくなってしまうので、みんなが関われる形で活動されることが、活動の広がりにつながっていると考える。
- ・暗渠に関しては、トラクターによる補助暗渠の施工であれば、活動組織でも可能かもしれない。
- ・中流域から上流域では高齢化や空き家など、農村の人口が減少している中で、集落をどのように守っていくかが課題となっている。こちらはリターン世帯が増えているということだが、どのようにしたらそのようになるのか他の地域にも刺激になるよう教えてあげていただきたい。
- ・先進地としての取組内容を、あとに続いてもらいたい活動組織に広報すればよい。自分の地域だけでなく県全体の底上げとなるような取り組みをしてもらえるよう広報すれば、さらにモチベーションが高まるのではないか。
- ・活動組織の立ち上げに際しワークショップを行うなどして、女性や子どもなど皆さんの声を拾い上げ、幹部の方が一方的に決めずにみんなでやっというとしているのがよくわかった。これからもこのことを大事にしていきたい。

○議事2 平成26年度の実施状況の点検

（世代をつなぐ農村まると保全向上対策）

事務局から資料3に基づき昨年度の実施状況について説明を受け、質疑応答や意見交換等を行い点検した結果、適切に実施されていたものと認めた。

主な質疑応答は以下のとおり。

（委員）

農地維持支払は農業者だけでできるという点で拡大していると思うが、資源向上支払の共同や長寿命化を拡大していこうとする場合、「農村環境の保全のための活動」の中の「施設等の定期的な巡回点検・清掃」が重要と考える。地域のできるだけ多くの人で見回って共通認識すると、より施設の維持管理や長寿命化に発展していけるの

ではないかと思うが、活動組織のこの取り組み率が 29.3%というのはちょっと低い。できれば、この点検に関し 100%近くまで上げられれば次のステップにいけるのではないかと考える。農家のだけでなく非農家の人にも見回ってもらい、清掃活動や施設の長寿命化のための維持補修について非農家の人にも楽しく参加してもらい、さらに農地の保全につながる方策にしていただければよいと思うが、事務局ではどのように考えるか。

(事務局)

国では資源向上支払の中で1つテーマを選び活動することとしているが、滋賀県では琵琶湖を抱えているという特殊性もあり水田からの排水管理とモニタリングを必須条件としている。それと併せて生態系保全に関わる活動をしていただくこととしている。委員のおっしゃった定期的な巡回点検というのは、ゴミ拾いをしながら施設の見回りを行うというものだが、ご指摘のようにそういうことをしていただくとそれぞれの施設の老朽具合や良い所悪い所をみなさんで見回ることによりさらに発展していけるのではないかと思う。非農家を含めたみなさんが地域に出ただけのきっかけとして巡回点検をしていただけるよう啓発をしていきたいと思う。

(委員)

水路の清掃活動や生き物観察会の事例を示されたが、自身の所属では川に入って生き物観察をする際には水路の清掃活動をセットにしている。そのような活動をイベントに加えるというのも1つの方法と考える。生き物観察についても生き物と水質は深い関わりがある点で水質調査を合わせることもできるし、子どもにも水の汚れや川の状況に関心を持っていただくためにそういうやり方もあるのではないかと思う。

(事務局)

いろいろな活動を単独で行うと数が多いので役員さんがたいへんということになる。ご指摘のように組み合わせる活動するのも1つの工夫と思うので、このこともみなさんにご紹介したいと思う。

(委員)

先進地研修はどのような目的で行かれたのか。

(事務局)

昨年度は大阪府堺市、岸和田市へ行ったが、都市農村交流として地域の農作物を販売して6次産業化されている事例を見せてもらった。滋賀県では水稲が主であり畑作が広がっていないということもあり先進地の方のご意見を伺い手法を教えていただいたところである。

(委員)

単価については国と県で差があり、施設規模について全国平均と県平均の比較により単価設定されているということだが、数値的な根拠があればお示しいただきたい。2点目は農地中間管理機構により担い手に農地を集約化することに関して、大規模に集約化されてしまうとまるごとの活動ができないところが発生していると聞いている。国としては担い手に集約する一方で直接支払を行うという両輪施策を行っているが、そこがうまくいかないとどういうふうに進めていくのかというのが課題と考える。他の委員の方にアドバイスをいただきたい。

(事務局)

1点目の単価につきましては、滋賀県では国の標準単価の75%の単価にしている。制度的にも各都道府県知事が単価を決定することができることとなっている。本制度は施設の維持管理に係る経費の支出ということで、10a当たりの用排水路・道路の延長を北海道を除く全国と比較して決定しており、全国平均が4mに対して滋賀県は3mであるので75%の単価としている。平成19年度の制度が始まった際に市町の皆さんとも協議させていただき決定した。

(委員)

2点目については滋賀県は集約できる集落もある一方で中山間地域の集落もたくさんあり考え方が難しいので、1つの方策では立ち行かないと思う。滋賀県こそ国の進めている両輪施策を県がリーダーシップをとって進めるべきと考える。

水田だけではやっていけない地域もどんどん出てくると思われるし、一方で水田を大きくして米で勝負をしていくことも滋賀県では可能だと思う。

制度では一律3/4の単価設定となっているが、ソフト面で県として方策を練っていく必要があるのではないかと思う。中間管理機構により集約化していくことは滋賀県には必要だが、小さな集落もたくさんあるのでその対策も県はビジョンを持って進める必要がある。小規模集落が複数集落単位で一体になってやっていくことなどへの誘導もするべきと思うし、複数集落単位で現地に入り活動啓発をし続けるというようなソフト面での県の対応も必要と考える。小さな集落は小さな集落なりにキラッと光るものを見つけてブランド化にするという方向性が必要で、それを提案していける仕組み作りが小さな集落には必要であると思う。

(事務局)

担い手への集約化と小規模集落の方向性については、今年3月に作成した地域農業戦略指針の中でも県としても1つの具体例を示させていただきみなさんに考えていただけるよう今後集落に入っていくという取り組みをしている。

(委員)

指針の中の「集落外部に基幹作業を委託し集落農業を継続」の部分について、例えば委託先としてJAという話があったが、滋賀県のJAとしてこのような動きがあるのかどうか教えてもらえるか。

(事務局)

滋賀県の場合JAが16団体あり、それぞれのJAによって進捗は違うと思う。例えば、湖北の余呉を中心とした中山間地域ではモデル地区として受託をすることも含めてJAには検討していただいているところである。

(委員)

全国的にも珍しい事例だと思うので、是非滋賀県はリーダーシップをとって頑張っていただきたいと思う。